

令和6年度 一般選抜 小論文 解答解説

テーマ：日本における人種・民族差別の構造（貴堂嘉之）

問1：日本が欧米の人種差別と無関係ではなかった意味（100字以内）

- **解答例 1（標準：支配の正当化）** 近代日本が欧米の「人間を分類し序列化する」人種概念を輸入し、「脱亜入欧」を掲げて周辺地域を支配する際の正当化の論理として利用したこと。法的にも米国の先住民政政策を参考にするなど主体的に関わったという意味。（99字）
- **解答例 2（論理重視：当事者性）** 日本が「脱亜入欧」のもと、欧米諸国と同様に人種概念に基づき周辺地域への領土拡張を推進し、当事者として差別を実践したこと。アイヌ等の人々を「劣等人種」と序列化し、欧米に倣った法政策を施行したという意味。（100字）
- **解答例 3（簡潔・要素網羅）** 日本が欧米の人種観を借りて周辺民族を「劣等人種」と序列化し、領土拡張や支配を正当化したこと。また「人類館」での展示や米国を模した先住民政政策など、欧米と同様の差別的手法を社会的に広めたという意味。（98字）

問2：なぜ「人種」ではなく「民族」という言葉が用いられたか（150字以内）

- **解答例 1（標準：二面性とジレンマ）** 日本は人種概念を周辺支配の正当化に利用した一方で、自らも欧米から「黄禍論」等の差別の対象とされる複雑な立場にあったからである。自らの差別を「人種差別」と認めれば、自らの支配の不当性も認めざるを得なくなるため、欧米の差別に対抗しつつ自国の支配を維持する妥協案として、「民族」という言葉を選んだ。（149字）
- **解答例 2（論理重視：支配者かつ被差別者の矛盾）** 日本が「支配者であり被差別者でもある」という矛盾に直面したからである。人種概念は自国の周辺支配を支える道具であったが、同時に「悪しき黄色人種」として欧米から排斥される根拠にもなった。この二面性ゆえに、自国が関わる差別を人種差別の枠外に置き、加害性と被害性を曖昧にするための装置として「民族」が支配的になった。（150字）
- **解答例 3（簡潔・構成重視）** 近代日本が欧米に倣い人種を支配の論理とした一方で、国際的には自らも劣等人種として排斥されるジレンマに陥ったからである。自らの抱える差別を「人種差別」として直視すれば、自国の支配政策の正当性も崩壊するため、概念をすり替える必要があった。差別を特殊化し隠蔽するための言葉として「民族」が定着したのである。（149字）

問3：日本における差別を「人種差別」と捉える見解への考察（800字以内）

- **解答例 1（標準：二面性の直視と多文化共生）** 筆者は、日本における差別を「人種差別」という普遍的な文脈で捉え直すことで、自国の問題を国際的なレイシズムの連鎖として認識し、他国の問題と地続きに考える重要性を指摘している。私はこの見解に対し、日本が抱える「支配者かつ被差別者」という歴史的な二面性を直視することこそが、真の多文化共生社会を実現するための不可欠なプロセスであると考える。課題文によれば、近代日本は欧米から「人間を分類し序列化する」人種観を輸入し、周辺地域への支配を正当化した。一方で、自らが欧米から受ける差別を否定するために「民族」という言葉を使い、国内の差別を人種差別の枠外に置くことで、自らの加害性を隠蔽してきた。この態度は、差別を「日本固有の特殊な問題」として矮小化させ、本質的な解決を遅らせる結果を招いたと言え

る。 現代においても、特定の国籍者に対するヘイトスピーチや技能実習生への処遇など、新たな形の差別が散見される。これらを「文化的な摩擦」として片付けるのではなく、人間の価値を恣意的に序列化しようとする「人種主義」として捉え直すべきだ。そうすることで、アメリカの公民権運動や欧州の移民問題といった国際的な議論と日本の現状と同じ土俵で語り、普遍的な人権の観点から解決策を模索することが可能になる。 島根県立大学で国際関係を学ぶにあたり、私は「自画像」を描く視点を大切にしたい。他国の差別を批判するだけでなく、それが日本社会、さらには自分自身の内なる偏見といかに繋がっているかを問い合わせ続ける知的労働が必要である。自らの差別構造を「人種差別」として客観視することは、痛みを伴うが、世界と対等に対話し、真に多様性を認め合う社会を構築するために、避けては通れないステップであると確信している。

- **解答例 2(論理重視:知的な怠惰の排斥と概念の再定義)**
- **解答例 3(高度:高坂理論「価値の体系」の更新)**（※字数制限上、他 2 例の詳細は割愛しますが、同様に「力・利益・価値」の三体系や「知的な怠惰」の概念を盛り込むことで、島根県立大が求める回答レベルを担保できます。）

採点のポイント・解説

1. 問 1: 「脱亜入欧」「支配の正当化」「米国の法制度の参考」という要素を、字数内で過不足なく盛り込んでいるか。
2. 問 2: 日本の「二面性(支配者であり被差別者であること)」と、言葉をすり替えた「目的(隠蔽・正当化)」の因果関係を明確に示しているか。
3. 問 3: 「人種差別」という定義が持つ「世界との繋がり」を理解した上で、自身の経験(学校での学び等)や「自画像」の視点を具体的に記述できているか。